

告示第 137 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により、次の予算を公表する。

令和 7 年 12 月 9 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

1. 令和 7 年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第 5 号）
2. 令和 7 年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
3. 令和 7 年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
4. 令和 7 年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
5. 令和 7 年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第 1 号）
6. 令和 7 年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第 3 号）
7. 令和 7 年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（公表場所） 太子町役場 行政棟 1 階 情報ギャラリー